令和７年度第１回八幡市環境審議会　議事録

１．日時　　令和７年１０月７日（火）　午後１時 30 分～２時 30 分

２．場所　　八幡市役所本庁舎　会議室５－２（５階）

３．会議次第
（１）開　会
（２）委嘱状の交付
（３）市長挨拶
（４）出席者紹介
（５）会長・副会長の選任
（６）議事
①八幡市環境審議会の概要について
②第３次八幡市環境基本計画について
③八幡市一般廃棄物処理基本計画について
（７）閉　会

４．配布資料
（１）会議次第、名簿、規則
（２）資料
①八幡市環境審議会の概要について【資料１】
②第３次八幡市環境基本計画について【資料２】
③八幡市一般廃棄物処理基本計画について【資料３】
④第３次八幡市環境基本計画（新任の方のみ）
⑤令和６年度版環境白書（新任の方のみ）
⑤第３次八幡市一般廃棄物処理基本計画

５．参加者（敬称略）※欠席者１名
（１）委員

・立命館大学名誉教授	小幡　範雄【会長】
・滋賀県立大学名誉教授	金谷　健【副会長】(欠席)
・大阪学院大学国際学部教授	三輪　信哉
・京都大学フィールド科学教育研究センター教授	徳地　直子
・事業関係者（工業）	木田　佳宏
・事業関係者（商工）	澤田　信幸
・事業関係者（農業）	北川　小百合
・市自治連合会	大野　孝寿
・一般市民	西尾　厚子
・一般市民	岡本　幸子
・京都府山城北保健所技術次長兼環境課長	田中　康司
・八幡市副市長	能勢　重人

（２）事務局
建設産業部参与・産業振興室長　山口　将司
八幡市環境事務所長　小島　隆司
市民生活部環境業務課長　岡崎　朋二、環境業務課長補佐　吉田　雅輝
建設産業部産業振興室環境政策課長　辻　博之、宇都出　亜裕子、上田　剛平

６．会議内容
【開　会】
省　略
【委嘱状の交付】
省　略
【市長挨拶】
省　略
【出席者紹介】
省　略
【会長・副会長の選任】
（事務局）
本日審議会の会長・副会長を選任するにあたり、八幡市環境審議会規則第４条に基づき委員の互選によって定めることになっております。皆さまからご提案がないようでしたら、事務局のほうでご提案させていただいてよろしいでしょうか。
（委員）
異議なし。
（事務局）
それでは、ご提案としまして、前回に引き続き、会長を小幡様、副会長を金谷様にお願いいたしたいと存じますが、委員の皆さまいかがでしょうか。なお、小幡様、金谷様には事前にご了承をいただいております。
（委員）
異議なし。
（事務局）
それでは、小幡様、会長席のほうにご移動をお願いいたします。小幡会長には、規則に基づき議事の進行をお願いしたいと存じます。小幡会長、よろしくお願いいたします。
（小幡会長）
ただいま会長を仰せつかりました小幡と申します。よろしくお願いします。それでは規則に基づき議事の進行をさせていただきます。
【議事①】
（小幡会長）
はじめに会議次第に従いまして「議事（１）八幡市環境審議会の概要について」事務局（環境政策課）から説明願います。
（事務局）
～説明～
※一般廃棄物処理基本計画の諮問のため、第２回会議を令和８年２月頃開催予定。

（小幡会長）
　ただいま説明がありました報告について、ご質問、ご意見等はございますか。
【議事②】
（小幡会長）
　次に「議事（２）第３次八幡市環境基本計画」について、事務局から説明願います。
（事務局）
　～説明～
（小幡会長）
　事務局説明ありがとうございます。
　温室効果ガス排出量の削減については、目標が 46％に対して現状値が 12.7％とまだかなり開きがありますね。再資源化率は目標が 35％に対して 13％となっており、おそらく新聞を取っていない人がいるなどそういった要因があるのかなと思います。その他もグリーンカーテン写真コンテスト参加者数や不法な焼却行為件数など、目標値と現状値の数値がでているということです。
　また、リユース太陽光パネルの取組についても紹介いただきました。
　詳細については、環境白書の 16 ページ、17 ページに載っているとのことです。
　ただいま説明がありました報告について、ご質問、ご意見等はございますか。
（委員）
　基本方針１の脱炭素社会に挑戦するまちの目標である温室効果ガス排出量について、令和３年度がコロナの活動自粛で排出量が大きく減っており、令和４年度は逆にリバウンドのような形で増加した年になったと思います。
　目標の達成については、毎年前倒しで暑くなっているような感覚になるくらい、地球温暖化の傾向がどんどん厳しくなっており、もっと排出量を削減しなければならない状況の中で、行政としてもなかなか大変だと思っています。
　それは八幡市だけに限らず、京都府においても、どのように削減すればいいのかを非常に苦慮しているところで、計画の改定を行っている中で、家庭部門での削減状況が芳しくないこともあり、今の課題を解決するための一つの方法として、中小企業への支援などに議論が進んでいる状況です。
　八幡市として、今の時点で排出量の削減に向けた取組について、どのようなアプローチの仕方が有効であると考えていますか。
（小幡会長）
　一般家庭や中小企業における排出量削減への取組について、市としてどのような取組をするのか、また、どのように達成しようとしているのかという意見ですが、市としての考えをお聞かせください。
（事務局）
　本市だけでこの目標を達成することはなかなか難しいことではありますが、本市としましても京都府の補助金を活用して一般家庭向けへの太陽光発電設備や蓄電池の助成などにより、再生可能エネルギーの導入推進等に取り組んでいるところであり、今後も国や京都府と協力して取り組んでいきたいと考えております。
　また、市内の事業者とも環境の創造と保全に関して連携していくといった協定を締結していっており、協定締結事業者に対し企業向けの再生可能エネルギーの導入

に関して積極的に情報提供や周知に努めていきたいと考えております。
（委員）
府としてもどのようなアプローチをするか苦慮しているところであり、府と市で協力・連携しながら、雰囲気づくりも含めて脱炭素社会の推進に取り組んでいければと考えています。

（小幡会長）
市民や事業者での脱炭素社会の推進ということですが、温室効果ガス排出量や電気使用量を削減するための工夫など、事業者で取り組まれていることがありましたらお聞かせください。
（委員）
具体的な内容は差し控えさせていただきますが、私どもでは親会社から専属部署から１名派遣され、エネルギーに関して「熱をとことん使い倒す」といったイメージで、今まで気づかなかったエネルギーのロスをどんどん発掘し、エネルギーロスを減らしていこうとしています。
要するに、我々の会社・グループでもノウハウの差があり、当然企業によって大きなノウハウの差が出てきていると思います。その差を埋める施策や対策ができれば、一般的にこれまで無駄にしてきたエネルギーが使え、エネルギーロスが減っていくのではないかと考えます。
（小幡会長）
しっかり取り組んでおられており、こういった取組が他の事業者にもどんどん広がっていくと、より排出量削減につながっていくと思います。
（委員）
商工会では、会員が８００者ぐらいありますが、その９割ほどが個人事業主や家族経営であり、残りの１割の中でも８割が中小企業となっています。
ほとんどが個人事業主や家族経営でやっている事業者であるため、事業者単独での環境への取組にはなかなか手が回らないのが現状です。
（小幡会長）
一つの市だけで目標達成というのは難しいところがあり、市町村の区切りにとらわれず、環境取組に適した大きいエリアで目標達成に向けた方策を考えていく必要があるのかなと思います。
（委員）
家庭での取組は、空調の設定温度を 24 度以下に設定している人もいれば、空調を使わずに自然風で過ごそうとしている人もいて、家庭によってものすごく差があり、個人の意識がすごく大きく影響しています。
温室効果ガス排出量削減の取組の中で、家庭部門は全体の 25%くらいで、家庭部門において 20%削減したとしたら、全体としてはおよそ 5%の削減となります。
こういった状況や木田委員からご紹介いただいた取組事例からすると、今は家庭や事業者などのそれぞれの部門でエネルギーの使用を絞っていくという段階にきていると考えます。
エネルギーの使用を絞っていくためには、事業者で言えば講習会などを実施して、木田委員からご紹介いただいた事例などの紹介や、事業者同士での情報共有などを

行うなど、家庭で言えば、個人で熱心に取り組んでいる方を取材したり、そういった方を講師として招いて市民向けの講習会を行うなど、様々な知恵やノウハウをみんなで共有して広げていくような取組が必要であると思います。

それでも実際に 46%に届くかどうかはかなり難しいところではありますが、国のゴールに向けてみんなで頑張っていくというのは国民全体の共通事項ですので、知恵をみんなで広げていくような工夫を考えていただいたらどうかと考えます。

（小幡会長）

みんなで知恵を出し合って共有できるような会議や連絡会をするといったことを検討されるようお願いします。

（委員）

初めて、３カ月間 24 時間クーラーの中で過ごす年となり、夏場３カ月間 37 度を超えることが常態化していると感じました。

そうだとすると、八幡市では広いところに戸建住宅というのが多いと思うので、住宅の断熱関係の方を家庭ごとに見直していくのもよいと思います。

（小幡会長）

排出量を 46%削減することは国全体の目標となりますので、技術的な成長の役割をどのように考えるかといった基本的なところにまた戻ることにもなりますので、そのあたりも今後議論ができればよいと思っております。

（委員）

人と自然が共生する目的と環境に配慮した活動の推進を組み合わせた、生物多様性を高める森林保全のための活動なども入れていただけると嬉しいです。森林での環境学習ならお手伝いできると思います。

（小幡会長）

森林保全に対してどのように考えていくか、事務局としての考えをお願いします。

（事務局）

生物多様性の保全に関しては、今年度２回自然観察会を実施しており、かわきた自然公園での虫や植物の観察や背割堤での水辺の生き物観察をいたしました。こういった取組を継続しながら、八幡市には自然豊かな男山もありますので、このような自然を大切にしていくための環境学習に力を入れていきたいと考えております。

※事務局追記

第３次環境基本計画では施策７に「生物多様性の保全」施策８に「人と自然のふれあい」を掲げており、取り組みとしましても、自然環境や景観等を保全するため、太陽光発電設備の設置の規制等に関する条例の制定や、市民が八幡市の自然とふれあう機会を創出するため自然観察会を実施しております。自然観察会については過去に男山でも実施しており、男山の森林や生物多様性の保全につながる環境学習を実施しております。

（小幡会長）

森林を含めた生物多様性の保全に関する取り組みについては、今後具体的な内容が出ましたら検討していくようお願いします。

【議事③】

（小幡会長）

次に、「議事（３）八幡市一般廃棄物処理基本計画」について、事務局（環境業務

課）から説明願います。
（事務局）
～説明～
（小幡会長）
事務局説明ありがとうございます。
八幡市一般廃棄物処理基本計画の第４次の策定スケジュールが示され、審議会については今回を含め計６回実施することとなっております。また、今回策定する第４次では食品ロス削減推進計画が新たに盛り込まれるとのことです。なお、来年の２月に諮問があるとのことです。
ただいま説明がありました報告について、ご質問、ご意見等はございますか。
（委員）
いわゆるプラ新法関係に関して、項目としてはありませんが、ごみ処理基本計画の中で触れていくというような考えでよろしいでしょうか。
（事務局）
来年度からのプラスチック回収計画が変更されるので、変更となる部分を踏まえた数値目標を設定したいと考えており、ごみ処理基本計画の一部として考えております。
（委員）
八幡市では、ごみ処理を一部事務組合で複数市町村と合同で運営しており、全国的に施設の老朽化に伴う建て替えや更新などが始まっていると思いますが、そういった施設の更新について今の時点で分かることがあればお聞かせください。一般廃棄物処理基本計画の中でどのように施設更新が位置付けられていくかということをお聞かせください。
（事務局）
廃棄物の最終処分場についてはあと 10 年ほどと、老朽化がだいぶ進んでおり、そのためのごみ減量が必要だという話があるほか、代替地も検討されていると伺っております。
プラスチック一括回収もごみ減量の一環として実施していると伺っております。
他の施設として現状老朽化が進んでいるクリーン 21 に関しては、延命措置を行うとのことで聞いております。
※事務局追記
計画策定を進める中で、城南衛生管理組合による施設維持や更新の方向性が計画に影響を与えるかにもよるため、位置付けをどのようにするか検討いたします。
（委員）
ごみ処理プラスフードロス対策としてコンポストなどがあるかと思いますが、市としての指導など検討されていますか。
（事務局）
コンポストに関しては、生ごみ処理機等に関する補助金を一時期やっておりましたが、なかなか応募が無くて２年ぐらいで終わってしまったことがあります。
最近では城南衛生管理組合でキエーロの普及の話が出ておりますが、コンポストの活用に関してはいろいろな手法があることから、今の段階ではまだコンポストに関しての動きが取れているわけではございませんので、今後ご意見等をいただき検

討していきたいと考えています。

（小幡会長）

　コンポストは買い物用バッグのようなものに入れるタイプのものもあり、簡便にできて家庭でも取り組みやすいものもありますので、今後検討していただければと思います。他になければ、これで令和７年度第１回八幡市環境審議会を閉会いたします。